

令和6年2月16日

梅坪台地域会議
会長 鈴木 重久 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年8月8日に梅坪台地域会議から受けた「高齢者の社会参加の促進に関する取組」に関する答申については、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、これを踏まえて検討したほか、計画に位置付けた事業の推進に当たり参考にしていきます。
なお、個別の答申の内容に対する市の考えは別紙のとおりです。
- 2 主管課名 福祉部高齢福祉課

梅坪台地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	「広報とよた」等での周知強化（特に高齢者への配慮強化） ○豊田市全域の情報が掲載されている「広報とよた」などに、市内の各地域における様々な活動グループの情報一覧を掲載する。また、現在の広報とよたは、情報量が多く、文字も小さいため、高齢者にとって分かりにくい。対象が高齢者の記事を掲載する際は、情報を絞り、文字も大きくするなどして、伝わりやすくするよう配慮する。 ○「健康」「ボランティア」「自治区活動」など分野別に活動を掲載するなど、高齢者に特化した、分かりやすいリーフレットを作成する。
	市の考え	・市では様々な所属が把握している高齢者の集いの場の情報を一元化し、令和5年10月から市ホームページで公開を始めており、今後も掲載情報の充実に努めていきます。 ・しかしながら、ホームページにアクセスできない高齢者も多いと見込まれることから、地域包括支援センター等がコーディネーターとなり、高齢者に集いの場を紹介する、「集いの場へのコーディネート事業」を推進していきます。
2	答申内容	日常生活で目に触れるところでのPR ○市民の目に触れやすくするように、スーパー、ドラッグストアや病院など、市民が普段から利用する場所に活動情報のチラシなどを掲示する。 ○特に梅坪台地域においては、令和4年度に作成した梅坪台健康づくり計画や、令和5年度作成予定のうめつぼ健康づくりマップを配架し、積極的に周知する。
	市の考え	・市と協定を締結している企業等にも協力してもらいながら、高齢者の集いの場の情報を周知していきたいと考えています。 ・地域課題解決事業など、地域特有の取組が高齢者の介護予防、健康増進につながることを期待するため、積極的な周知をお願いします。

3	答申内容	直接的なアプローチ 活動グループによるPRデーを設け、交流館や自治区の区民会館などを会場とし、それぞれの団体が直接PRする機会を設ける。
	市の考え	高齢者等実態調査では、会・グループ活動に参加していない理由として、「会・グループ等の情報を知らない」と回答する人が10%程度いました。身近な場所で会・グループ活動が紹介されることで参加を考える高齢者もいると見込まれるため、活動団体に向けた情報発信を考えていきます。
4	答申内容	移動手段の充実 ○移動が困難な方でも活動に参加できるように、共助による移動支援の仕組みを整備する。 ○活動グループにおいても、公共交通機関の駅やバス停に近いところに活動場所を設定するなど、移動手段がない市民が参加しやすくなるよう配慮を行う。
	市の考え	・第9期高齢者保健福祉計画において「地域主体の生活交通への支援」を重点施策に位置付けて、地域の特性に応じた多様な移動手段を組み合わせ持続可能な移動サービスを提供し、生活交通の再構築を図っていきます。 ・会・グループの活動が駅の近く等で行われることで、高齢者も参加しやすくなると思われるため、活動団体に向けた情報発信を考えていきます。
5	答申内容	参加手段の拡大 様々な状況の方でも参加できるように、活動グループにおいて、オンライン参加など、様々な参加手段を整備する。また、高齢者の中にはパソコンの操作が難しい方もいるため、市や交流館でパソコン操作研修などを開催し、サポートを行う。
	市の考え	活動団体がオンライン参加できる体制を整備した際に、高齢者が対応できるようにするため、第9期高齢者保健福祉計画において「デジタルデバйд対策」を重点施策に位置付けて、老人福祉センターでスマートフォン講座を開催する等のデジタル機器の操作支援を行っていきます。

6	答申内容 企業や行政による後押し 企業が地域活動などへの参加を後押しし（例・地域活動休暇などを設ける）、地域とのつながりの土台をあらかじめ作っておくことで、定年後も地域での活動に参加しやすくなる。 また、市においても、地域活動への参加を後押しする企業については、補助金等の優遇措置を行い、企業への積極的な働きかけを行う。
	市の考え ボランティア休暇をはじめ、多様な休暇制度の導入等による、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を含めた働き方改革に取り組む事業所を増やすため、優良事業所表彰を実施するとともに、受賞事業所には補助金の上乗せ等の特典を付与しており、受賞事業所やその取組内容は、市のホームページ等を通じて、広く市民にPRしています。
7	答申内容 きっかけづくり 人付き合いが得意ではない人も、まずは1人で外に出ることが重要である。外に出てもらいやすくするために、散歩中に休憩できる場所や日向ぼっこができるような場所を市で整備する。また、梅坪台地域で花壇や里山の整備を行っているわくわく事業の団体においても、積極的な活動を行う。
	市の考え 市民の交流や健康づくりなどの活動を増やすため、自然を身近に感じ、楽しみながら利用できる安全・快適な緑道の整備を推進していきます。
8	答申内容 社会参加の目安の提示 「この年代であれば、この活動（買い物・ゴミ出し・図書館に行くなど）を推奨する」というような社会参加の目安を作成・提示し、社会参加のハードルを下げる。これによって、日々の習慣づけにつながり、最終的には介護予防や健康寿命の延伸につながる。
	市の考え 心身の状態や家族の支援の有無のほか、嗜好もあるため、地域包括支援センター等がコーディネーターとなり、高齢者と相談しながら、集いの場を紹介する、「集いの場へのコーディネート事業」を推進するほか、高齢者の社会参加の事例を市ホームページ等で紹介していくことを考えていきます。

9	答申内容 体験会の開催 ○各活動グループで体験会を設け、自分に合うかどうか・続けられそうかを感じてもらい、参加へのハードルを下げる。 ○交流館や自治区においても、活動グループに対して、体験会を設けるよう働きかけを行う。
	市の考え ずっと元気！プロジェクトも体験会への参加をきっかけに、実際の参加につながったケースがあり、体験会の開催は会・グループの活動内容を知る機会であり、参加につながる有益な手段であるため、高齢者が活動に参加した事例を市ホームページ等で紹介するなど、活動団体に向けた情報発信を考えていきます。
10	答申内容 やりたいことの発信の場の提供 交流館、自治区や市役所に、自分の趣味・コレクションの展示など、やりたいことを発信する場を設け、同じ趣味の人を見つけて、活動グループを作る。
	市の考え 交流館や市民活動センターで、特技や趣味に関する活動の相談があった場合、活動内容に合う団体や発表の機会を紹介するなど、今後も高齢者の活躍支援を行っていきます。